

# 東日本大震災・新学習指導要領の団体観覧数への影響

豊田 雅彦<sup>1)</sup>

A Report on Influence of “Great East Japan Earthquake” and “New Course of Study”

Masahiko TOYODA

Key words : 団体観覧、東日本大震災、新学習指導要領

## 1 はじめに

2011年3月11日に東日本大震災が起り、東日本に大きな傷跡を残した。青森県も津波等による犠牲者が出ている。高速道路・東北新幹線をはじめとして交通網が寸断され、福島第一原発による放射能汚染の影響もあり、東北・青森県への観光客も激減した。青森県立郷土館も震災直後から4月中旬まで1ヶ月あまりも休館に追い込まれ、震災への対応を余儀なくされた。

また、小学校では文部科学省が公示した「新学習指導要領」が2011年度から実施された。(中学校では2012年度から実施)これにより小学校においては外国語活動が小学校5・6年生で実施される他、授業時間数の増加や各学年の学習内容が変わるなどの変更がなされた。

東日本大震災及び新指導要領の実施と、それに伴う小・中学校の団体観覧数の影響及び、郷土館として行った対応や結果等について考察する。

## 2 東日本大震災における郷土館の対応と修学旅行の団体観覧への影響

### (1) 東日本大震災後の影響

近年、青森県外から団体観覧をしていく小・中学校は学校数・人数ともに年々わずかではあるが減少傾向にあり、昨年度は県外から青森県立郷土館で観覧していった学校は27校であった。そのうち2校は東京から来た中学校2校で、残りの25校は全て北海道から修学旅行で団体観覧した小学校(函館市及び函館近郊の小学校)であった。

時期的に見ると修学旅行団体が多いのは6月で、昨年度6月に来館した北海道の修学旅行団体は21校だった。しかし今年度は4月から北海道の小学校からのキャンセルが相次ぎ、6月に北海道から来館した学校数は4校に減っている。80%以上もの減少である。旅行社の担当等に話を聞いてみると、児童の保護者等から青森県へ南下してくることによる児童の放射能被曝に対する不安が大きいので、とりあえず修学旅行を延期し、札幌方面など修学旅行先の変更を検討しているということだった。

### (2) 東日本大震災後の対応

4月から次々と北海道方面の小学校からのキャンセルが相次いだのは前述したが、それに混じって岩手県及び秋田県の旅行社や小学校から郷土館の団体観覧に対する問い合わせの電話が数件あった。そこで、岩手県及び秋田県で営業している旅行社・旅行代理店をピックアップし、青森県立郷土館のリーフレット等を送付し、団体観覧での活用を促進するためのPRを行った。

郷土館は震災直後から休館していたが(4月中旬に開館)、団体観覧の1校目は岩手県からの小学校であった(4月下旬)。そこで、一緒に来館した添乗員に話を聞いたところ、岩手県内の小学校でもほとんどの学校は修学旅行に関して混乱していて、修学旅行の実施を延期し、見学地及び実施時期について再検討しているということだった。この学校は自由見学で来館しているが、郷土館では解説サービス等のサービスを行っていることを伝え、今後の活用についてもPRを行った。この添乗員は今年度に合計3回の来館・活用があった。(2回目はミュージアム探検隊の問題を利用した観覧、3回目は解説員による館内の1巡解説のサービスを利用)

その後も、可能な範囲内で来館した添乗員と話し、情報を収集するとともに郷土館のサービスについての情報提供をし、PRを行った。また、他県からの利用の申込みや問い合わせがある度に、可能な限り迅速に旅行社等に郷土館のサービスや利用方法などについてFAXを送り、必要に応じて学校の修学旅行担当教諭とも連絡を取り、より充実した活用ができるように配慮した。

### (3) 今年度の修学旅行での団体観覧数

今年度は、北海道からの小学校が昨年の25校から6校に減り、76%もの減少になった。春にキャンセルした学校はそのまま利用が無

1) 青森県立郷土館 主任研究主査(〒030-0802 青森市本町二丁目8-14)

なかったためである。人数で見ると昨年度の1,146人から270人と76.4%の減少だった。しかし、今年度の修学旅行団体数は今年度が25校と昨年度の27校から7.4%の減少にとどまった。これは、主に岩手県からの団体が増加したからである。(H22年度：0校→H23年度：17校)

観覧人数は、昨年度に比べ40.1%の減少となった。これは、北海道の小学校に比べ岩手県の小学校の修学旅行は、青森市内の自主見学が多く、グループでの観覧になり、1団体あたりの人数が少なかったためである。

修学旅行を受け入れた時期に関しても今年度の特徴が現れている。昨年度の受け入れは6月に集中(21校：77.8%)していた。5月も3校の受け入れがあったものの、7月・8月・9月はそれぞれ1校ずつであった。今年度は6月の受け入れが15校と昨年度の60%にとどまった。しかし、9月に4校、昨年度はなかった10月に3校受け入れている。これは震災の影響で修学旅行の時期を延期した学校が来館したためと考えられる。

月別修学旅行の団体観覧数(平成22年度)

地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
北海道	0	1	21	1	1	1	0	25
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	2	0	0	0	0	0	2
合計	0	3	21	1	1	1	0	27

月別修学旅行の団体観覧数(平成23年度)

地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
北海道	0	0	4	0	0	2	0	6
岩手	1	0	11	1	0	2	2	17
秋田	0	0	0	0	1	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	1	0	15	1	1	4	3	25

※昨年度・今年度ともに11月以降の修学旅行の団体観覧受付は0校

年度別修学旅行の団体観覧数

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
来館数(校)	44	41	36	30	34	30	28	27	25
人数	2,538	2,377	1,963	1,748	1,545	1,459	1,613	1,194	715

### 3 新学習指導要領の実施による団体観覧への影響

#### (1) 新学習指導要領の改訂に伴う変更(小学校学習指導要領)

青森県立郷土館を学習で利用する場合、社会科及び理科の学習で利用する場合はほとんどである。そこで、今年度から実施された小学校学習指導要領の社会科と理科の変更点について簡単に記述する。

社会科での大きな改訂のポイントとしては

- ・47都道府県の名称と位置、世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置などの学習や生活の基盤となる知識についての学習の充実
  - ・我が国の代表的な文化遺産や、狩猟・採集の時代の生活など、我が国の伝統や文化についての学習の充実
  - ・環境や防災、情報化、法や経済の基礎となる内容など、よりよい社会の形成への参画にかかわる学習の充実
- の3つがあげられる。

学年別に見ていくと、3・4年生では新しく「節水、節電など資源の有効な利用」「地域の人々と協力した災害や事故の防止への努力」「社会生活を営む上で大切な法やきまり」「伝統や文化などの地域資源の保護・活用」について改善・充実させることになった。青森県立郷土館と関係が深い部分では「伝統や文化などの地域資源の保護・活用」があげられる。「伝統や文化」を、子どもにとってはるか遠いところではなく、身近に感じさせるよう配慮し、歴史的な背景、文化財や行事などを地域資源として保護・活用し、古くから地域の人々が受け継いできた文化財(文化財のみならず古い建築物を含む)や年中行事の内容やいわれ、地域の人々がうけついできた様子、思いや願い、

受け継ぐ努力について具体的に調べる活動が必要になっている。

また、郷土館利用で多い「昔の暮らし」に関する学習は昨年までの教科書では4年生の学習内容であったが、新しい教科書では3年生(3学期)の学習内容となっている。

5年生の学習では「世界の主な大陸と海洋、主な国の位置、我が国の位置と領土」「自然災害の防止自然条件から見て特色のある地域」「食料生産・工業生産における価格と価値」「情報化した社会の様子と国民生活のかかわり」について改善・充実させることとなった。

6年生では「狩猟・採取の生活」「室町文化の取り扱い」「世界文化遺産、国宝、重要文化財などの代表的な文化遺産」「国会・内閣・裁判所」「国民の司法参加」について改善・充実させることとなった。「狩猟・採取の生活」では、日本人の祖先が遠い昔どのような暮らしをしていたのかを、貝塚、遺跡、住居跡、土器などを手がかりとして調べ、日本列島の全域で長い期間豊かな自然の中で狩猟・採集生活が営まれていたことがわかるようにする必要があり、必然的に地域にある博物館・郷土館等の利用が見込まれる。「世界文化遺産、国宝、重要文化財などの代表的な文化遺産」では世界文化遺産、国宝のほか、県指定の重要文化財や古い建築物等も取り上げることになり、ここでも博物館等の利用が見込まれる。これらのことから、6年生の新しい教科書では歴史分野の学習の最初に「博物館を利用した調べ学習」について記載されているものも多いようだ。

また、3～6年生を通して社会科の目標の中に「調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする」が明示された。観察、調査したり、資料を効果的に活用したりして、調べたことを目的に沿って表現する力や、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考えたことを相手に伝わるように表現する力を育てることが要求されたことから、郷土館の利用の仕方等についても今までとは変化していくことも考えられる。

理科では「観察・実験の結果を分析し解釈する学習活動」及び、「科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」を充実させ、科学を学ぶことの意義や有用性の実感及び科学への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視している。青森県立郷土館に関連する自然分野では、5年生に「水の中の小さな生き物」を追加し、6年生で「食物連鎖」及び「植物の養分と通り道」の学習について復活させている。

## (2) 新学習指導要領の実施に対する対応

春に各地域で行われる最初の校長会にPR活動で行っているが、そのときに口頭で今年度から「昔の暮らし」の単元が3年生になったことを伝えた程度で、それ以上のことは特に行わなかった。しかし、(1)で述べたように例年に比べ今年度は春に6年生が多くなり、2学期以降に今まであまり利用の多くなかった3年生の利用が多くなることが予想された。

## (3) 新学習指導要領の実施後の団体観覧の変化

### 青森県内の小・中学校の団体観覧数

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
団体数(校)	92	87	77	87	82	82	86	86	96
人 数	4,262	3,429	2,664	3,233	3,539	3,740	3,425	3,542	4,729
3年生(校)	10	5	7	12	8	10	6	8	34
4年生(校)	5	17	21	25	31	36	36	39	41
5年生(校)	12	10	12	10	9	14	16	14	12
6年生(校)	19	20	16	19	17	16	21	20	15

ここでは、小学校の学習に関わる観覧ということで、青森県内の小・中学校の団体観覧について述べていくこととする。団体観覧に関しては、ここ数年団体数・観覧者数ともに大きな変動がなかったのだが、結果的にはここ数年に比べ今年度は1,000人以上の増加となった。

これは、新学習指導要領の改訂により、「昔の暮らし」の学習が4年生から3年生に移行したことが理由である。新学習指導要領が今年度から実施された関係で、今年度は3年生も4年生も「昔の暮らし」について学習することになった。昨年度に比べて4年生の観覧数が減らないにもかかわらず、3年生の観覧が増加したのだ。昨年の3年生の観覧数8校だったが、今年度は34校と約4倍以上増加している。特に増加したのが青森市内の3年生だった。それがそのまま観覧人数を上乗せしたと考えても良いだろう。実は青森市を除く小・中学校の団体観覧

者数は、昨年度に比べ400人近く減少している。しかし、青森市の小・中学校の団体観覧者数が1,400人以上増加したため、全体では1,000人以上の増加となった。今後、青森市以外の小・中学校にどの様に利用してもらうかが、これからの課題となっていくだろう。

期待された6年生の団体観覧に関しては増加するどころか減少してしまった。これは、学習の導入である4月に青森県立郷土館が休館していたことや、春の観覧を自粛するなど、震災による影響があったためと考えられる。

青森市内の小・中学校の団体観覧数

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
団体数(校)	39	40	35	42	44	42	41	47	53
人 数	1,649	1,528	1,288	1,573	1,904	1,932	1,694	1,817	3,291
3年生(校)	6	3	4	3	5	6	1	5	24
4年生(校)	3	8	12	16	21	21	18	22	25
5年生(校)	1	3	3	2	3	3	4	6	7
6年生(校)	7	8	10	10	10	11	11	10	7

4 おわりに

小・中学校の団体観覧総数

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
団体数(校)	136	128	113	117	116	112	107	107	123
人 数	6,800	5,806	5,627	4,981	5,048	5,199	5,013	4,736	5,444

今年度のスタートは、東日本大震災の影響を受け、どのようになるか不安な部分も多々あったものの、団体観覧の観覧者数を見ると例年以上の団体観覧者数となった。

県外からの修学旅行生については、春は不安があったもののそれなりに受け入れることができた。岩手県から来館した小学校の引率教諭に話を伺うと、青森県を利用した修学旅行は今まで行っていた他県の修学旅行先に比べてとても良かったと話す教諭が多かった。修学旅行を終え、岩手県に戻ったら青森県で行う修学旅行の良さについてPRしたいと言っている教諭も何人か見かけた。今年度来なかった北海道の小学校から既に何件か来年度の団体観覧についての予約があり、本年度青森県立郷土館を利用した岩手県の旅行社からもリーフレットの送付依頼があったことから、来年度は北海道及び岩手県の小中学校団体の観覧が見込まれる。その際の充実した学習になるようサービスを提供するために何ができるのか、工夫していく必要があると思う。

また、小学校における新学習指導要領の実施の影響で今年度は来館者数が増加した。しかし、今年度「昔の暮らし」について学習した3年生は、来年度4年生になり、学習しないことから観覧者数は減少することが見込まれる。しかし、新学習指導要領の改訂・実施によって地域にある「博物館」や「郷土館」等の施設の学習における重要性は高まってきている。

平成23年度版の青森県立郷土館報では「総合博物館としての当館の使命は、社会教育施設として資料収集や展示・教育普及などの活動を通して、青森県の歴史や自然などについて誰もが幅広い理解を得られるように支援することです。」と前文に書いてある。そのために「教育普及事業では郷土学習室「わくわくたいけんルーム」の活用や小・中学校生徒の学習に対応する事業の向上をはかり、一層県民に親しまれる博物館を目指します。」「学校児童生徒への様々な学習支援活動の実施についても資料の追加や工夫を加えながら実施していきます。」「親しまれる博物館として、特に学校観覧、団体ツアー等に対して一層の接遇向上に努めます。」と述べている。

小・中学校は少子化の影響もあり、児童数のみならず学校数も統合などにより減少している。その中でより価値のある団体観覧にしていくために、小・中学生に合わせたキャプションの充実や、できる範囲内での学習内容に合わせた展示物の変更など、工夫をしていくことができればと思う。